新たに就任しました 選挙管理委員

選挙管理委員の欠員に伴い、坂岸栄治氏が2月14日付けで就任しました。

なお、前任の阿部幸男氏は、2月5日に逝去されました。

【問合せ】選挙管理委員会事務局☎5608－6320

坂岸栄治氏

4月から、窓口での支払が一定の金額にとどめられます 高額な外来診療の窓口での支払額軽減

平成24年4月診療分から、入院診療と同様、外来診療についても「限度額適用認定証」（区民税非課税世帯の方は「限度額適用・標準負担額減額認定証」）が利用できるようになります。

同じ保険医療機関等（保険薬局、指定訪問看護事業者を含む）での、同じ月の医療費（保険適用分に限る）の自己負担額が高額療養費の自己負担限度額を超える場合、窓口での支払額を自己負担限度額までとすることができますので、認定証が必要な方は、事前に申請してください。認定証は、原則として、申請月の1日から有効なものを発行します。

すでに認定証をお持ちの方は、有効期限まで使うことができますので、改めて申請する必要はありません。また、保険料の滞納がある世帯には原則として認定証が発行できません。詳細は、お問い合わせください。

なお、70歳～74歳の国民健康保険加入者で区民税課税世帯の方は「高齢受給者証」を、後期高齢者医療制度加入者で区民税課税世帯の方は「後期高齢者医療被保険者証」を提示することにより、同様の取扱いが受けられますので、申請は不要です。

【申請方法】随時、認定を受ける方の被保険者証を直接、問合せ先または各出張所へ　＊出張所での認定証の即日発行は不可（後日郵送）**【問合せ】**▼国民健康保険加入者＝国保年金課こくほ給付係（区役所2階）☎5608－6123　▼後期高齢者医療制度加入者＝国保年金課長寿医療（後期高齢者医療）資格・給付担当（区役所2階）☎5608－6192

4月からご利用になれます 両国子育てひろば保育室の「一時預かり」

両国子育てひろば保育室（横網1－2－13）では、保護者のリフレッシュ等のため、お子さんを一時的にお預かりする「一時預かり」を、4月から実施します。ただし、お預かりできるのは、「定期利用保育」の定員に空きがある場合のみとなります。

【実施日時】月曜日～土曜日午前8時15分～午後6時15分で、「定期利用保育」の定員に空きのある時間帯　＊「定期利用保育」とは、パートタイム勤務等で保育が困難な保護者のために、勤務形態等に応じてお子さんをお預かりするものです。**【利用上限日数】**子ども1人に対して月4日まで**【対象】**区内在住で、生後6か月～小学校就学前の健康で集団保育が可能な子ども**【利用料金】**▼1時間以内＝600円▼1時間超～3時間＝1500円　▼3時間超～5時間＝2000円　▼5時間超～10時間＝3000円**【申込み】**利用日の属する週の2週間前の水曜日～利用日の2日前に、両国子育てひろば保育室☎3621－6537（申込み専用電話）へ　＊受付は日曜日・祝日を除く、午後1時～5時です。　＊空き状況は、3月21日から両国子育てひろばのホームページで確認できます。**【問合せ】**両国子育てひろば保育室☎3621－6525　＊公立保育園や私立保育園等で実施している「一時保育」については、子育て支援総合センター☎5630－6351にお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

4月から、有料利用日を平日のみに変更します 立花大正民家園 旧小山家住宅

区指定文化財の「立花大正民家園 旧小山家住宅」（立花6－13－17）では、庭園・住宅部分の見学ができるほか、住宅部分を有料で利用できます。

土曜日と日曜日の見学希望者が増えたため、4月1日から、有料利用日を次のとおり変更します。

【変更後の有料利用日】月曜日～金曜日　＊祝日を除く**【利用時間・利用料（1棟）】**▼午前9時半～正午＝700円　▼午後1時～4時半＝1000円　▼午後5時半～9時＝1000円**【申込み】**事前に電話で、すみだ郷土文化資料館☎5619－7034へ

3月末までの申込みをお忘れなく すみだエコポイント

区では、区民の皆さんの環境に配慮した省エネ行動等に対して「すみだエコポイント」の付与を行っています。この「すみだエコポイント」は、墨田区商店街連合会の「すみだぽいんと登録カード」に、すみだぽいんと加盟店での買物等でご利用になれるポイントを付与するものです。

今年度分の受付は3月末までです。期限を過ぎると付与できませんので、忘れずにお申し込みください。

種別	対象など	ポイント数	申込方法など
CO_2ダイエットポイント	**【対象期間】**平成24年1月分～3月分**【対象者】**ご自身が住んでいる区内住居の電気またはガスの使用量が前年同月使用量より減っている方　＊そのことを確認できる対象期間の検針票が必要	▶電気1kWh削減につき3ポイント ▶ガス1㎥削減につき22ポイント ＊各月、電気・ガスそれぞれ500ポイントが上限	「平成24年1月分～3月分の電気またはガスの検針票（前年同月使用量の記載があり、前年同月より各使用量が減っているもの）」と「すみだぽいんと登録カード（登録済の場合のみ）」を直接、環境保全課環境管理担当（区役所14階）☎5608－6207へ
緑のカーテンポイント	「緑のカーテンポイント付与通知書」をお持ちの方	「緑のカーテンポイント付与通知書」に記載されているポイント	「緑のカーテンポイント付与通知書」または「すみだエコポイント交付券」と「すみだぽいんと登録カード（登録済の場合のみ）」を直接、環境保全課環境管理担当（区役所14階）☎5608－6207または、すみだ環境ふれあい館（文花1－32－9）☎3611－6355へ ＊すみだ環境ふれあい館の受付は午前10時～午後4時半（月・水曜日を除く）
打ち水ポイント	打ち水の「すみだエコポイント交付券」をお持ちの方	「すみだエコポイント交付券」1枚につき100ポイント	

注「すみだぽいんと」未登録の場合は、ポイント付与時に入会申込みが必要です。なお、1ポイントにつき1円として10ポイントからご利用になれます。

注「CO_2ダイエットポイント」は、電気またはガスの検針票からCO_2削減量を算出し、ポイントを付与します。なお、24年度の申込み方法等については4月以降に本紙等でお知らせします（申込みには電気またはガスの検針票が必要）。

すみだ郷土文化資料館 ご利用ください 展示解説

第2・第3日曜日午後1時～4時に実施しています。解説ボランティアによる解説を聞きながら、すみだの歴史に触れるひとときをお楽しみください。

［申込み］直接、すみだ郷土文化資料館（向島2－3－5）☎5619－7034へ

広告 テレビ・ネット・電話もケーブルで。ご相談は地元の J:COMすみだ まで ☎0120-999-000（9:00～21:00）

2500組5000人をご招待します

東京スカイツリー®天望デッキ（第一展望台）区民向け内覧会の参加者募集

「東京スカイツリー」と商業施設「東京ソラマチ®」が、5月22日（火）にオープンします。そこで、オープンに先立ち、事業者の協力のもと、天望デッキ（第一展望台・350メートル）の区民向け内覧会を実施し、区民の皆さんを抽選でご招待します。

なお、区立小・中学校の児童・生徒、区内の老人クラブの会員、墨田区障害者団体連合会の会員、心身障害者施設・自立支援給付事業所に通所している方は、この抽選とは別に学校・団体・施設ごとにご招待する予定です。

【とき】5月3日（祝）～5日（祝）のいずれか　＊内覧日時の指定はできません。**【対象】**区内在住者**【定員】**2500組5000人（抽選）　＊2人1組でお申し込みください。**【申込み】**ペアの住所・氏名（ふりがな）・電話番号を往復はがきで3月25日（消印有効）までに〒130－8640新タワー調整課新タワー調整担当（☎5608－1470）へ

＊返信に代表者の住所・氏名を記入してください。　＊申込みは1組1通のみで複数の申込みがあった場合は無効とします。

＊抽選結果は4月中旬に返信する予定です。

地域コミュニティづくりへの企画提案を行います

ガバナンスリーダー活動報告シンポジウム

ガバナンスリーダー養成講座の受講生が学びの成果を発表し、ご来場の皆さんと交流を深めるシンポジウムを開催します。

ぜひ、ご参加ください。

【とき】3月28日（水）▼第1部＝午後6時半～7時50分　▼第2部＝午後8時～9時**【ところ】**すみだリバーサイドホール1階ギャラリー（区役所に併設）**【内容】**▼第1部＝ガバナンスリーダー養成講座の受講生による企画提案「開かれた地域コミュニティづくり〝今日から墨田区民となるあなたに贈る、地域への招待状〟」　▼第2部＝交流会**【定員】**先着80人**【費用】**300円（交流会の飲物代）**【申込み】**事前に、住所・氏名・電話番号を直接または電話、ファクス、Eメールで八広はなみずき児童館（☎3617－7060・ 3617－6876・✉hanamizukiji@jcom.home.ne.jp へ

＊1歳～小学校3年生の子どもの一時保育（先着10人）と、手話通訳を希望する場合は、3月16日までに申込先へ**【問合せ】**区民活動推進課区民活動推進担当（☎5608－3661）

期限までに、お忘れなく

税金の申告

特別区民税・都民税、所得税、贈与税、個人事業税の申告期限は、今月15日（木）です。また、個人事業者の消費税・地方消費税の申告期限は、4月2日（月）です。いずれも期限が迫っていますので、忘れずに申告してください。

【問合せ】税務課課税係（☎5608－6135）

4月1日までに、手続をお忘れなく

原動機付自転車等

原動機付自転車等の譲渡や処分をした場合には、必ず、廃車等の手続を行ってください。平成24年4月1日までに手続を行わないと、24年度分の税金が1年分課税されますので、ご注意ください。

【問合せ】▼125cc以下の原動機付自転車、ミニカー、小型特殊自動車（フォークリフト等）＝税務課税務係（☎5608－6134）▼125ccを超える二輪車＝足立自動車検査登録事務所（☎050－5540－2031）▼軽四（三）輪自動車＝軽自動車検査協会足立支所（☎3897－5675）＊軽自動車税は4月1日現在の所有者（割賦販売契約等で所有権が売主等にある場合は使用者）に課税され、月割りの制度はありません。

日本に在留する外国人住民とその世帯員の皆さんへ

7月9日から変更となる外国人住民の登録制度

「住民基本台帳法」と「出入国管理及び難民認定法」が改正され、「外国人登録法」が廃止となることに伴い、7月9日（月）から、外国人住民の登録制度等が変更になります。その準備として、区では区内の外国人住民の方に先月、制度変更の概要を郵送しました。また、変更日前日まで、日本人と外国人が同一世帯である方が、窓口課（区役所1階）または各出張所に住民票の交付申請等の手続に来た際、世帯員の続柄等を口頭で確認しています。それらの確認等に基づいて作成した「仮住民票」を5月中旬に郵送し確認していただく予定です。なお、特別永住者証明書の交付申請の事前受付も窓口課で受け付けています。詳細はお問い合わせいただくか、区ホームページをご覧ください。

【問合せ】窓口課外国人登録係（☎5608－6103）

同じ趣味を持つ方と楽しいひとときを

生きがい趣味の教室

家庭センター（亀沢3－24－2）では、「生きがい趣味の教室」を全18コース実施しており、この度、そのうちの10コースの受講生を募集します。

これらの教室では、受講するだけでなく、年に一回、家庭センターで開催する「生きがい趣味の教室作品展・発表会」において作品の展示・演目の発表も行います。

【とき】4月4日～平成25年3月27日の毎月2回午後1時半～3時半　＊8月は休講、12月・1月・3月は月1回　＊受講日が祝日の場合は別途受講日を設定

【科目・実施日・会場・定員】下表のとおり**【対象】**区内在住で65歳以上の方**【費用】**無料　＊教材費等は別途自己負担**【申込み】**科目・希望会場・住所・氏名（ふりがな）・生年月日・電話番号を往復はがきで3月18日（必着）までに家庭センター（〒130－0014亀沢3－24－2）☎3625－5177へ　＊問合せの受付は平日の午前9時～午後5時

＊1人2科目まで申込可（はがき1枚につき1科目）　＊同一科目の重複申込みは不可　＊記入漏れがある場合は抽選の対象外

科目	実施日	会場	定員
謡曲（観世流）	第1・第3水曜日	みどりコミュニティセンター（緑3－7－3）	各15人（抽選）
民謡		家庭センター（亀沢3－24－2）	
俳句	第1・第3木曜日		
茶道（江戸千家）	第3・第4金曜日		
川柳	第1・第3木曜日	横川三丁目集会所（横川3－12－12）	
民謡	第2・第4火曜日	向島言問会館（向島2－17－11）	
詩吟（神風流）	第2・第4水曜日		
俳句	第1・第3水曜日	墨田集会所（墨田2－14－4）	
書道	第1・第3水曜日	八広あおぎり集会所（八広4－11－6）	
民謡	第1・第3金曜日		30人（抽選）

傍聴できます

介護保険事業運営協議会

【とき】3月23日（金）午後3時～　**【ところ】**区役所会議室121（12階）**【定員】**先着5人**【申込み】**3月12日午前8時半から介護保険課管理・計画担当（区役所4階）（☎5608－6924へ

＊協議会の議事録は後日、区民情報コーナー（区役所1階）、区ホームページで閲覧可

☎＝電話　ファクス＝ファクス　✉＝Eメール　＝ホームページアドレス

広告　「防災本舗」地震対策　起きた後より起きる前　家具転倒防止工事。ご相談下さい。　☎0120-56-8181

ぜひ、ご利用ください

3月25日(日)と4月1日(日)に区役所臨時窓口を開設

毎年、3月末～4月初めは、引っ越し等の手続を行う方で区役所の窓口が大変混雑します。そこで、3月25日(日)と4月1日(日)に臨時窓口を開設します。

[開設時間]午前9時～午後5時**[取扱業務等]**下表のとおり　＊今回の臨時窓口開設は、毎月第2・第4日曜日に実施している窓口開設とは取扱業務が異なります。詳しくは、事前に各担当へお問い合わせいただくか、区ホームページでご確認ください。

階	課・係（担当）		取扱業務
1階	窓口課	住民異動係 ☎5608－6105	転入・転出・転居の届出（付記転出入届を除く）、その他住民異動の届出（世帯変更等）、印鑑登録申請、住民基本台帳カードの交付申請受付・交付（即日交付を除く）
		証明係 ☎5608－6104	住民票の写し（広域交付住民票を除く）・住民票記載事項証明書の交付、公的年金の現況届証明書の交付、印鑑登録証明書の交付、戸籍の全部事項証明書（戸籍謄本）・戸籍の個人事項証明書（戸籍抄本）・除籍の全部事項証明書（除籍謄本）・除籍の個人事項証明書（除籍抄本）・改製原戸籍・戸籍附票等の交付
		戸籍係 ☎5608－6107	戸籍届出の相談
		外国人登録係 ☎5608－6103	外国人登録原票記載事項証明書の交付、外国人印鑑登録申請、印鑑登録証明書の交付、外国人変更登録申請、外国人登録証明書の交付、確認（切替）・引替・再交付申請等（新規登録を除く）
2階	国保年金課	こくほ資格係 ☎5608－6122	国民健康保険の資格取得・喪失、国民健康保険被保険者証の再交付
		こくほ保険料係 ☎5608－6125	国民健康保険料の納付
	税務課	税務係 ☎5608－6140	特別区民税・都民税の納付
		税務係 ☎5608－6134	軽自動車税の納付
		税務係 ☎5608－6008	特別区民税・都民税の課税・非課税証明書、納税証明書の交付、軽自動車税納税証明書の交付
		納税係 ☎5608－6142	特別区民税・都民税の納付相談
4階	児童・保育課	保育園入園担当 ☎5608－6152	保育園入園申込受付・相談、保育園在園要件変更等の申請受付等、保育料の減額申請等の受付・相談、保育料納付相談、納付書の交付、休日保育申込受付
		児童手当・医療助成担当 ☎5608－6160	子ども医療費助成・子ども手当に関すること
	介護保険課	資格・保険料担当 ☎5608－6937	介護保険被保険者証の交付、受給資格証明書（介護度有の転出者のみ）の交付、介護保険料の納付

㊟他の区市町村や関係機関に確認等を必要とする手続については、取り扱うことができない場合もあります。詳細は、あらかじめ平日の業務時間中（午前8時半～午後5時）にお問い合わせください。
㊟税証明書は、未申告の場合、交付できません。また、納税証明書は、最近1か月以内に納税された方の納税額が反映されていない場合があります。領収書（コピー不可）をお持ちいただければ、証明書に反映できます。

3月で終了します

介護保険課の休日窓口

介護保険課では、毎月第2・第4日曜日の「休日窓口開設」で介護保険料の納付等を受け付けていますが、この「休日窓口」を3月で終了することとしました。

休日・夜間に介護保険料を納付する場合にはコンビニエンスストアをご利用ください。なお、各高齢者支援総合センターでは月曜日～土曜日の午前9時～午後6時に、介護保険に関するご相談窓口を開設していますので、ご利用ください。

[問合せ]介護保険課資格・保険料担当☎5608－6937

ご利用の際は、事前にご確認ください

都営バスの路線変更とダイヤ改正

都営バスでは、3月20日(祝)と4月1日(日)に、区内のバス路線の変更とダイヤ改正を実施します。

都営バスをご利用の際は、事前にご確認のうえ、お乗り間違いのないようご注意ください。

なお、詳しくは、都営バスの各停留所の掲示や、都営バスのホームページをご覧ください。

[問合せ]▶都交通局自動車部計画課☎5320－6106
▶都市計画課庶務・交通担当☎5608－6260

最新号を、ぜひ、ご覧ください

男女共同参画情報誌「にじ」

男女共同参画に関する情報誌「にじ」の最新号を無料で配布しています。今回の特集は、〝変わる「若い世代」のライフスタイル〟です。

[配布場所]区民情報コーナー（区役所1階）、すみだ女性センター（押上2－12－7－111）、各出張所等**[問合せ]**人権同和・男女共同参画課男女共同参画担当☎5608－6512

爽やかな汗をかきましょう

区民体育大会

種＝種別　対＝対象　費＝費用　持＝持ち物　申＝申込み

大会名	とき	ところ	種別・対象・費用・持ち物・申込み
ソフトボール大会	3月25日～6月24日の毎週日曜日午前8時～午後4時	東墨田一丁目運動広場（東墨田1－10）	種男子A・B、女子　対区内在住在勤者で構成する一般社会人チーム　費1チーム1000円　＊3月17日(土)午後7時から東墨田会館（東墨田2－12－9）で実施する代表者会議で支払　申3月17日までに電話で墨田区ソフトボール連盟事務局　林 祐一 ☎090－7575－3703へ
鮒(ふな)釣り大会	4月1日(日)　＊「錦糸公園前」バス停付近（錦糸4－15）に午前3時集合・午後6時半解散	茨城県潮来(いたこ)水神周辺　＊往復バスを使用	種個人、団体（1チーム4人）　費1人4000円（バス代込み）　＊当日支払　持さお、えさ、昼食、雨具　申住所・氏名・年齢・電話番号を電話または、ファクスで3月21日までに墨田区釣魚連合会事務局　加藤和一 ☎・㊫3612－2281へ
ソフトテニス大会	▶中学生の部＝4月1日(日)午前8時～午後6時　＊雨天の場合は4月8日(日)に延期　▶一般の部＝4月15日(日)午前8時～午後6時　＊雨天の場合は4月22日(日)に延期	錦糸公園テニスコート（錦糸4－15－1）ほか	種ダブルス▶中学生の部（男子・女子）　▶一般の部（男子A・B、壮年男子50・65、女子A・B）　対▶一般の部（男子A・女子A）＝上級者　▶一般の部（男子B・女子B）＝初・中級者　▶壮年男子50＝50歳～64歳の男性　▶壮年男子65＝65歳以上の男性（65歳以上の女性も可）　費1組2000円　＊高校生は1組1000円、中学生は1組800円　申ペアの住所・氏名・年齢・電話番号、代表者の氏名、種別を直接または郵送、ファクスで▶中学生の部＝3月19日（必着）までに　▶一般の部＝4月5日（必着）までに　墨田区ソフトテニス連盟事務局　猪飼直茂（〒131－0041八広2－12－11）☎080－5415－5461・㊫3617－4123へ
アーチェリー大会	4月1日(日)午後1時半～5時半	区総合体育館（錦糸4－15－1）	種30mダブル（男女別）　費無料　申住所・氏名・年齢・性別・電話番号を、ファクス、またはEメールで3月25日までに墨田区アーチェリー協会事務局 ☎3625－1874・㊫3625－1860・✉active-okayasu@lily.ocn.ne.jp へ
バレーボール大会	4月8日・15日・22日いずれも日曜日午前9時～午後9時		種男女別6・9人制、家庭婦人　費1チーム7000円　＊3月29日(木)午後7時から曳舟文化センター（京島1－38－11）で実施する代表者会議で支払　申3月22日までに、スポーツ振興課スポーツ振興担当（区役所11階）☎5608－6312へ
ゲートボール大会	4月20日(金)午前8時～午後4時　＊雨天の場合は4月27日(金)に延期	錦糸公園野球場（錦糸4－15－1）	費1人500円　＊4月6日(金)午後1時から曳舟文化センター（京島1－38－11）で実施する代表者会議において、チーム単位で支払　申3月23日～30日に▶ゲートボール連合会加盟団体＝各ブロック長へ　▶未加盟団体＝電話で墨田区ゲートボール連合会事務局　矢吹 弼 ☎3610－5453へ
庭球大会	5月13日～7月1日の毎週日曜日午前8時～午後8時半	錦糸公園テニスコート（錦糸4－15－1）ほか	種・対▶男女別シングルス・ダブルス・エキスパートダブルス＝50歳以上の男性または45歳以上の女性▶グランドシニアダブルス＝60歳以上の男性または55歳以上の女性　費▶シングルス＝2000円　▶ダブルス＝1組2500円　申費用を持って直接または現金書留で3月23日（必着）までに墨田区庭球協会事務局　相沢宗良（〒130－0013錦糸1－4－13）☎3622－7454へ　＊代表者会議を5月5日(祝)午後6時から、すみだ中小企業センター（文花1－19－1）で実施

広告　刑事事件(少年事件可)に巻き込まれたら おしなり法律事務所(一弁　馬屋原潔　☎6658-4796)まで